

平成21年度

事業実績報告書



市原園在宅介護支援センター

V 市原園在宅介護支援センター 事業実績報告書

指定訪問介護

1 はじめに

市原園在宅介護支援センターの訪問介護事業は、22名の訪問介護員が、24時間、365日、利用者から要望があればいつでも活動が出来るように体制を整備し対応しました。その活動の主な内容は、居宅を訪問して入浴、排泄、食事等の介護等、又家事、炊事、通院付添等の日常生活上のお世話を行いました。

平成18年4月からの改正介護保険法の施行により、予防給付の訪問介護の対象者には、本人が自力で家事等を行うことが困難な場合は、適切なケアマネジメントに基づき、身体介護・生活援助の区分を分けずに一本化し、週1回程度、週2回程度、週3回程度の月単位の定額報酬として、サービスを行いました。

平成21年度の訪問介護の総活動時間数の実績は、前年度と比較すると減少となりました。その理由としては、予防介護Ⅰ～Ⅲまでの活動時間が大幅に減少した為と思われます。活動時間数は少なくなったのですが、内容的には平成20年度とほぼ変わらない実績を上げる事が出来ました。

又、傾向として、大多喜町や市内でも遠方の利用者が多くなり、活動範囲が広がって移動時間が長くなるケースが増えて来ました。

平成19年1月1日より関東運輸局千葉運輸支局長の有償運送許可を得て、訪問介護員がヘルパー車で利用者を輸送出来る「通院等乗降介助」のサービスも行えるようになっていますが、平成21年度は、ほとんど利用者はありませんでした。

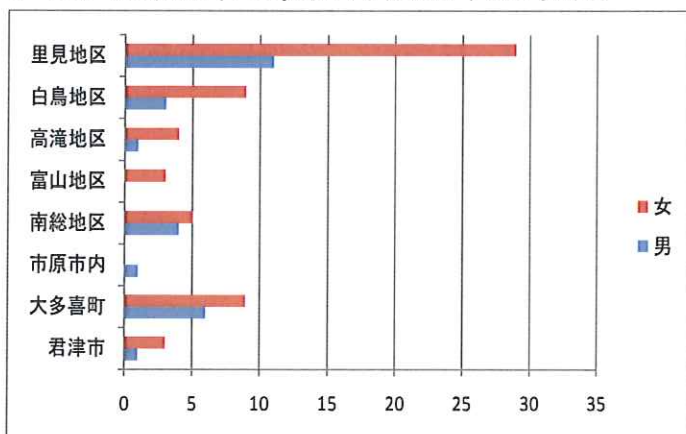
2 職員の状況

訪問介護員(常勤サービス提供責任者兼務3名、非定型的パートタイムヘルパー22名)

3 訪問活動延数

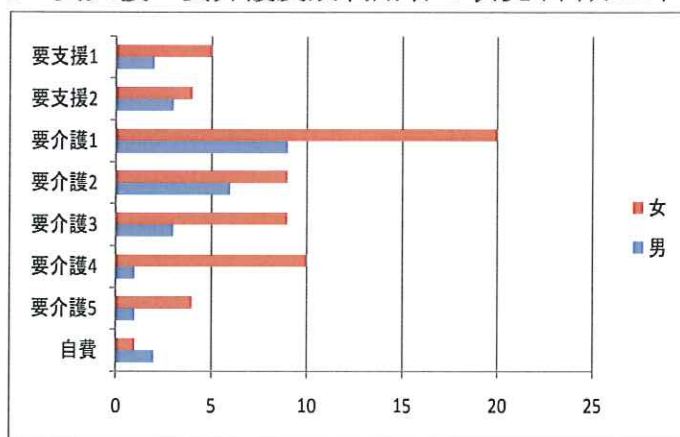
月	身1 30分	身2 60分	身3 90分	身1生1 60分	身2生1 90分	身1生2 90分	生2 60分	生3 90分	予防 介護1	予防 介護2	予防 介護3	計 (回)	乗 降
4	541	218	3	162	10	35	290	38	22	68	53	1440	
5	563	212	14	172	11	36	314	42	19	59	62	1504	
6	509	242	9	103	17	33	346	42	20	62	65	1448	1
7	633	247	6	126	18	44	445	40	24	68	81	1732	1
8	575	248	7	108	16	40	430	48	17	65	68	1622	1
9	548	235	5	105	19	41	414	54	34	70	42	1567	
10	639	232	5	124	21	48	456	43	35	63	38	1704	
11	572	240	7	70	23	48	418	48	32	64	35	1557	
12	500	250	6	126	25	47	470	53	31	62	24	1594	
1	501	245	4	112	25	33	446	39	27	51	12	1495	
2	541	214	2	134	27	44	410	36	23	45	11	1487	
3	697	249	0	113	35	65	460	42	28	44	27	1760	
計	6819	2832	68	1455	247	514	4899	525	312	721	518	18910	3

4 地区別利用者の状況(平成22年3月現在)



	男	女	計
里見地区	11	29	40
白鳥地区	3	9	12
高滝地区	1	4	5
富山地区	0	3	3
南総地区	4	5	9
市原市内	1	0	1
大多喜町	6	9	15
君津市	1	3	4
合計	27名	62名	89名

5 要支援・要介護度別利用者の状況(平成22年3月現在)



	男	女	計
要支援1	2	5	7
要支援2	3	4	7
要介護1	9	20	29
要介護2	6	9	15
要介護3	3	9	12
要介護4	1	10	11
要介護5	1	4	5
自費	2	1	3
合計	27名	62名	89名

一般乗用旅客自動車運送事業(患者等輸送限定)福祉タクシー

平成18年9月8日より営業の許可を得て実施しており、利用できる方は、

- ・介護保険法における「要介護者」及び「要支援者」
- ・身体障害者福祉法における「身体障害者」、又は肢体不自由、内部障害(人工血液透析を受けている場合を含む。)、精神障害、知的障害等により単独での移動が困難な者であって、単独では公共交通機関を利用することが困難な者

となっています。

又、運賃については、

- ・距離制運賃(中型車) 初乗運賃2kmまで 600円
加算運賃317メートルまでを増すごとに 80円
- ・時間制運賃(中型車) 30分までごとに 2,450円

となっていますが、障害者割引として1割引の利用料金の制度もあります。

又、「市原市福祉タクシー事業」により福祉タクシー事業者として指定を受けており、「市原市福祉タクシー乗車券」を利用すると、利用1回につき利用料金が半額となります。ただし、利用1回につき1,300円が限度となっております。

	走行 km	実車 km	実車率 %	輸送 回数	輸送 人員	営業 収入	1日1車 営業収入
福祉タクシー	5,865	3,110	53.0%	162回	218人	732千円	8,423円
有償運送車両	99	48.3	48.7%	4回	4人	17千円	5,803円

障害福祉サービス事業(居宅介護市原園)

1 はじめに

平成18年4月の障害者自立支援法施行により、平成18年10月1日の更新申請から、それまでの精神障害者居宅支援事業が障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスに移行になりました。

平成21年3月現在、1名の精神障害者の方々が利用者されており、居宅において生活支援の調理や掃除などの活動を実施しております。

サービスの提供に当たっては、なるべく利用者が自立した日常生活や社会生活を営むことが出来るように、掃除や洗濯など出来ることは自分でやって頂けるように心掛けて活動しました。

2 職員の状況

訪問介護と同じ

3 訪問活動の状況

時 間	生活支援		訪問介護員数	総時間数
	件数	延べ数		
30～60分	1	108回	108人	108時間

